

**放送倫理・番組向上機構[BPO]
2013(平成25)年度 第1回理事会 議事録**

1. 日 時 2013年5月29日(水) 午後4時～5時
2. 場 所 放送倫理・番組向上機構[BPO] 第1会議室
3. 出席者 飽 戸 理事長
岡 本 専務理事 三 好 理事・事務局長
田 中 理 事 藤 久 理 事
石 田 理 事 唐木田 理 事
木 村 理 事
濱 田 理 事(理事長に議決権委任)
武 内 理 事(理事長に議決権委任)
.....
藤 川 監 事 山 内 監 事

4. 議 題

- (1) 2012(平成24)年度 業務報告・決算報告
- (2) 2013(平成25)年度 収支予算の補正について
- (3) その他

5. 配付資料

- (1) 「BPO年次報告書」2012年度版(案)
- (2) 2012(平成24)年度 決算報告書(案)
- (3) 2013(平成25)年度 BPO収支補正予算(案)
- (4) 「放送倫理・番組向上機構」規約

6. 議 事

議事に先立ち、三好理事・事務局長から、濱田理事と武内理事の委任状出席を含め理事全員が出席し、理事会は有効に成立する旨の報告があり、飽戸理事長(議長)の進行により議事に入った。

(1) 2012(平成24)年度 業務報告・決算報告

<業務報告>

岡本専務理事から、2012年度業務について、「BPO年次報告書」2012年度版(案)に基づき概要、以下の報告があり、全会一致で了承された。

2012年度のBPOは、3委員会の活動を継続するとともに、BPOの委員会決定等の放送局内での理解促進、BPO活動の視聴者への周知向上を目指す活動に力を入れた。

放送局内での理解促進活動では、より活発な議論を目指して、放送倫理検証委員会が初の「系列局単位での意見交換会」を松山で開催、青少年委員会が初めて地方(大阪)で「意見交換会」を開催した。委員会の地方での「意見交換会」は、あわせて5回開

催した。

放送倫理検証委員会は、2件の事案を審議し「意見」を公表したほか、1件の「委員長談話」を公表した。

- ・日本テレビ『news every.』「食と放射能 飲み水の安全性」報道に関する意見
〔7月31日、通知・公表〕
- ・日本テレビ『芸能 BANG ザ・ゴールデン』に関する意見
〔10月4日、通知・公表〕
- ・フジテレビ『めざましテレビ』「ココ調・無料サービスの落とし穴」について
委員長談話
〔10月3日、公表〕

放送人権委員会は、7件の審理入りがあり、「決定」が3件、「審理入り後の仲介・斡旋事案」が1件、「申立て取り下げ事案」が1件で、残る2件は審理を2013年度に継続した。2012年2月から、BPOホームページでの申立書書式のダウンロード、記入例の紹介を開始したことが功を奏し、審議入りした7件のうち4件がこの書式を利用した申立てであった。

- ・テレビ神奈川「無許可スナック摘発報道への申立て」『勧告』：放送倫理上重大な問題あり
〔11月27日、通知・公表〕
- ・フジテレビ「肺がん治療薬イレッサ報道への申立て」『見解』：要望
〔3月28日、通知・公表〕
- ・TBSテレビ「国家試験の元試験委員からの申立て」『見解』：要望
〔3月29日、通知・公表〕

青少年委員会は、東海テレビ放送のドラマ『幸せの時間』について、昼間の時間帯は子どもが視聴する機会もあるという視点から審議入りし、初めて「委員長談話」を公表した。また、視聴者意見を基に2番組について審議し、「委員会の考え」を公表した。

- ・東海テレビ放送『幸せの時間』委員長談話
〔3月4日、公表〕
- ・テレビ東京『ポケモンスマッシュ!』委員会の考え
〔「BPO報告」116号〕
- ・RKB毎日放送『今日感テレビ』委員会の考え
〔「BPO報告」116号〕

視聴者意見の総数は19,022件で、このうち8,586件を当該局(113局)に通知した。

理事会は5月と3月の2回開催。評議員会は11月に開催し、放送倫理検証委員会委員5名と、放送人権委員会委員1名を、2013年度からの新委員として選任した。

事務局体制は、理事長(非常勤)以下31名[常勤27名]の体制で業務を推進した。

委員会共通活動では、委員と放送局担当者が意見を交わす「事例研究会」を2月に、1年間のBPO活動を報告する「年次報告会」を3月に、それぞれ東京で開催した。

広報活動は、ホームページを10月に全面リニューアルするとともに、メールマガジンを発行した(メールマガジン登録者は約4,000人)。また、構成員各放送局に2013年度から放送をお願いする、新しい「BPO-PRスポット」を制作・配付した。

2年目となるBPOの経費負担による委員・調査役等の「講師派遣」は、地方放送局を中心に、前年より4件多い126件(決定事案当該局研修を含む)の実施となった。

刊行物は、「BPO報告」(毎月15日付)を毎号約7,000部発行したほか、委員会発足5周年を記念して冊子『放送倫理検証委員会2007～2012』(5,000部)を発行した。

<決算報告>

三好理事・事務局長から、2012年度決算案について、収支計算書および貸借対照表を基に概要、以下の提案・報告があった。〔注:金額は万円未満を切り捨て〕

2012年度の事業活動収支は、収入が会費収入などで4億514万円、支出が事業費と管理費を合わせて4億5,354万円で、事業活動収支差額は4,840万円のマイナスとなった。このほかに、投資活動収支で、退職給付引当資産や緊急対策引当資産の取り崩し、退職給付引当資産への積立等により、投資活動収支差額は3,382万円のプラスとなり、当期収支差額はマイナス1,458万円となった。これにより、前期からの繰越金5,469万円から1,458万円が減少し、2013年度への繰越額は4,011万円となった。

事業活動支出計は4億5,354万円と、予算を1,123万円下回ったが、予算との差異が大きかった科目と主な要因は、次のとおり。

- ・広報関係経費支出は、広報担当職員の1名増員を予算措置していたが、採用しなかったため1,026万円、予算を下回った。
- ・青少年委員会支出は、臨時の委員会を開催したことや、初めて地方(大阪)で意見交換会を開催したことなどで473万円、予算を上回った。
- ・青少年委員会支出以外は全体で予算内に収まった。

2012年度末の資産総額は1億6,858万円、負債総額は1億2,065万円あり、正味財産額は4,792万円である。これは、前年比1,790万円の減少となった。

次いで山内監事から、「5月20日に藤川監事とともに監査し、BPOの事業ならびに会計処理は適正に行われていることを確認した」との報告があった。

以上の後、2012年度決算報告は全会一致で了承・承認された。

(2) 2013(平成25)年度 収支予算の補正について

三好理事・事務局長から、「2013年度 BPO収支補正予算書(案)」を基に、以下の説明・提案があり、原案どおり全会一致で承認された。

補正予算書(案)にある、前期繰越収支差額の当初予算3,500万円を511万2,608円増額し、2012年度決算における次期繰越収支差額を4,011万2,608円に補正する。これに連動して、2014年度への次期繰越収支差額も同額の増額となる。

(3) その他

BPO規約の一部改正について

三好理事・事務局長から、以下の説明・提案があり、全会一致で承認された。

理事が年度途中に選任された場合の任期に関する条文が、規約の第11条(役員)

任期) 2 項と、第46条(附則) 3 項に重複しているため、第46条 3 項の条文から「理事、」を削除する。

第46条の 4 項は、放送倫理検証委員会が年度途中で設置されたことによる委員の任期の特例、また、同条 5 項は、青少年委員会委員の任期を他の委員会と合わせるための特例であり、ともに当該年次に付された事項で、現在は不要であるため、両項目を削除する。

最近のBPOの動向について

岡本専務理事から、3 委員会 の 4 月以降の審議・審理状況などについて報告し、意見交換した。

理事の退任について

三好理事・事務局長から、「理事長が選任する“放送事業者の役職員以外の理事”である田中珍彦理事が民放局の業務に就かれることになったため、規約の定めにより、5 月末で理事を退任される」旨を報告し、了承された。これを受けて、田中理事からご退任の挨拶があり、理事長から田中理事への謝辞が述べられた。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上